

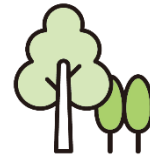
古紙の分別について(お願い)



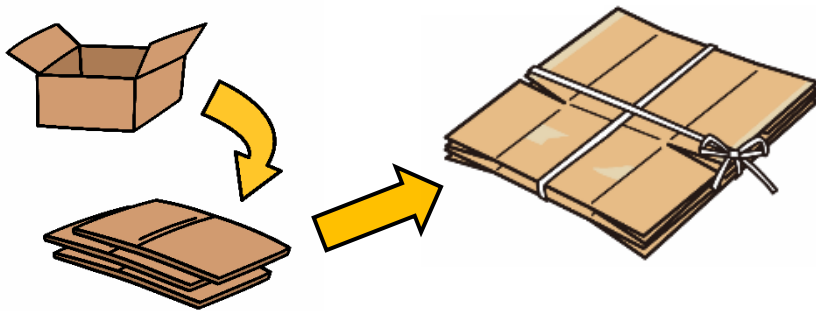
古紙の分別が悪い場合は
回収されません



きちんと分別することで、
資源の有効利用とごみの
減量化につながります



★ダンボールと雑がみは別々に分けて出しましょう
混ぜて出されたものは回収しません！



ダンボールはダンボールだけ
でたたんで紐で縛ってください

※裏が銀色や色がついたもの、
(初盆の籠盛りの台等)は水加工
されたもの等は燃やせるごみで出
してください



お菓子の箱、トイレットペーパーの芯、はがき、
紙袋やティッシュの箱(プラマークのビニール
は取り除く)



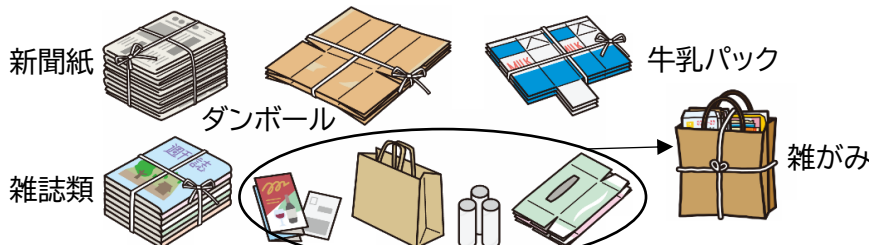
雑がみは紙袋などに
入れて散らばらない
ように、紐で縛って
出してください

雑がみとは…？裏面をチェック！

★古紙を分別するには、「理由」があります！

古紙はその品質や特徴に応じてそれぞれ異なる紙の原料に使われるからです。例えば、新聞は新聞用紙やコピー用紙を作る原料に使われています。また、ダンボールはダンボール箱を作る原料に使われています。種類によってそれぞれ違う用途の紙に再生されるため、「分別」が重要なポイントなのです。

一人ひとりのきちんとした分別で地球にやさしいリサイクルに取り組みましょう。

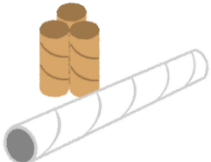
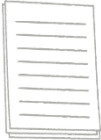
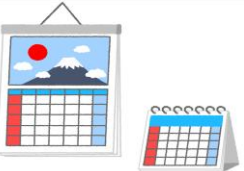
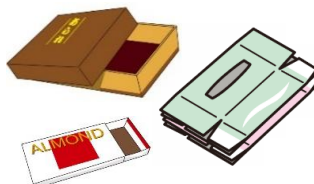
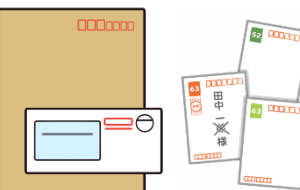


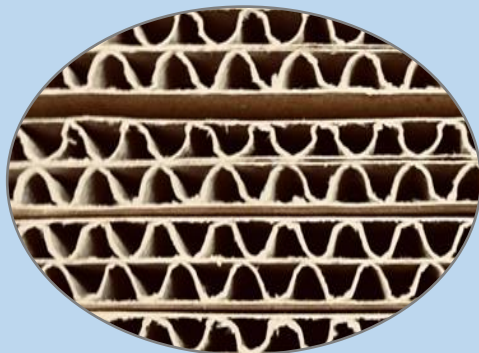
皆様のご理解とご協力をお
願いいたします

竹田市 環境課

「雑がみ」とは？

家庭には新聞・雑誌・ダンボール・飲料用紙パック以外にもリサイクルできる紙・板紙や紙製品が多くあります。それらの古紙を総称して「雑がみ」と呼びます。具体的には、不要となったコピー用紙、包装紙、紙袋、紙箱(お菓子の箱等)、トイレットペーパーの芯などです。雑がみも大切な紙資源です。

 トイレットペーパー・ サランラップ等紙の芯	 ※ロール紙の芯は 該当しません。	 包装紙	 使用済の コピー用紙	 カレンダー (金具ははずして)
 ティッシュ・お菓子等の箱 (ビニールは取り除く 箱はつぶして畳んで)		 ・封筒(窓つきは フィルムを剥いで) ・はがき		



ワンポイントアドバイス

ダンボールと雑がみの違いは？

ダンボール(全体が色付き・はっ水加工されたものは除く)

- ・波状に加工した紙を表裏の紙で挟んであるもの
- ・ダンボール原紙(古紙とパルプ)でできたもの
- ・目安はダンボールマーク(ついていない場合もあります)それ以外の「紙」は↓の禁忌品に注意して雑がみに分別を。

ダンボール



ちょっと待って！

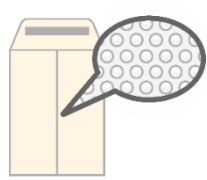
禁忌品

は雑がみに出せません！

再び紙にリサイクルできない「禁忌品」と呼ばれるものがあります。古紙に混ざると機械トラブルや不良品の原因になるので、以下のような物は燃やせるごみで出してください。

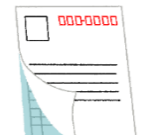
※  マークがあってもリサイクルできないものがあります。

××このような物は古紙に出さないでね××

 汚れた紙 (食べ物等が付着した紙)
 複合材 (通販用緩衝封筒など)

 カーボン紙 ノーカーボン紙 (宅配便の伝票など)
 臭いのついた箱 (石鹸・線香等)

 感熱紙 (レシート)
 はっ水加工紙 (アイスの容器・紙コップ)

 圧着はがき (明細はがき)
 アルミ箔の紙 (カップ麺のふた)